

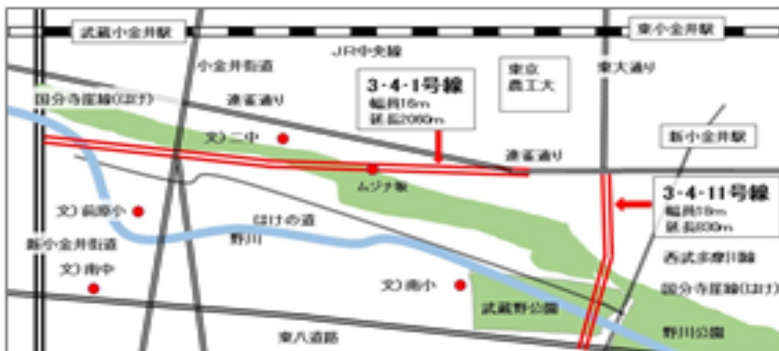
都市計画道路を考える 小金井市民の会

第38号 2019年5月9日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部 達

小金井道路市民の会のチラシができました



50年塩漬けされていた道路計画が始動。市民にとっては、寝耳に水!!



2016年3月、東京都は、都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）を発表し、住宅地と国分寺崖線、“はけ”野川と武蔵野公園を分断する2路線を、10年以内に優先的に着手する優先整備路線に選定しました。

1962年に決定した、50年以上塩漬けされていた道路計画が、今動き出しました。

平穏に暮らしていた市民にとっては、寝耳に水です。

道路建設予定地には、新しい住宅が何棟も立ち並んでいます。四季折々に市民や都民が親しんできた野川、武蔵野公園に16m及び18m幅の道路建設は、「小金井市 市民憲章」に詠われた「緑豊かな自然」を壊します。

オープンハウスとは

板橋区大山の補助26号線で開催されたオープンハウスは、右の写真のように展示パネルと説明員による説明会。

これでは、意見交換にならないでしょう。



「都市計画道路を考える小金井市民の会」のチラシを作成しました。（上に一部を掲載）A4版カラー両面です。お知り合いの方、自宅周辺にお配りしていただける方にもお届けします。道路市民の会の事務局までご連絡ください。

「市民の会」のホームページ ⇒ [小金井道路市民の会](http://koganeiroad.jimdo.com/)

<https://koganeiroad.jimdo.com/>

意見交換会の継続を求める要望書に都は、拒否回答 オープンハウスの説明会で「意見交換会参加者と意見交換の機会」を設けると

東京都が3・4・11号線の意見交換会を打ち切り、今後はオープンハウスでの説明会を開催するとしたことに対し、3月28日に、「意見交換会の続行を求める要望書」を賛同者35人を代表して、9人が都庁を訪問し、都に提出しておりました。（要望書は「会報」第37号で紹介）

これに対し、4月18日に、東京都から文書で回答があったので、紹介します。

小金井市長も都知事に、意見交換会の継続を求める要望書を提出しておりましたが、同様の回答が口頭で伝えられたとのことです。

平成31年4月18日

「都市計画道路3・4・11号線に関する意見交換会」 の続行を求める要望書について

先日は、ご多忙中にもかかわらず、都庁までご足労いただきまして、誠にありがとうございました。さて、ご要望について検討したところ、小金井3・4・11号線に関する意見交換会（第3回）で説明したとおり、今後は、より多くの方々と個別にお話しでき、様々な意見を伺うことができるオープンハウス型の説明会を開催することとしました。

意見交換会につきましては、オープンハウス型の説明会の一環として、意見交換会参加者の皆様と意見交換の機会を設けさせていただきます。

今後、詳細について検討し、決まりましたら、ご連絡させていただきます。

なお、都の説明も聞いていただいた上で、意見交換会参加者の皆様と建設的な意見交換となるよう、ご理解とご協力の方、よろしくお願いいたします。

建設局道路建設部計画課長

<前回の世話人会以降の活動経過>

- 4月4日 第38回世話人会
- 4月11日 多摩地区道路連絡会
- 4月17日 SDGsと自治体の公共事業講演会
- 4月17日 世田谷106号線口頭弁論
- 4月18日 3・4・11号線意見交換会要望に都が回答

- 4月25日 小平3・2・8号線控訴審
- 5月6日 道路市民の会のチラシ発行
- 5月9日 第39回世話人会

<今後の日程>

- 5月18日 多摩地区道路連絡会
- 6月6日 第40回世話人会

<学習会・講演会等>

- 5月18日14時 特定整連絡会・全都集会 北区十条ふれあい会館

<これからの他地域の裁判>

- 5月10日11時 大山26号線裁判 103号法廷
- 5月14日14時 東京外環道訴訟 103号法廷
- 5月29日11時30分 外環道青梅インターチェンジ裁判 703号法廷

「裁判を傍聴して」 小平3・2・8号線東京高裁での控訴審

4月25日、東京高裁で、小平3・2・8号線控訴審で、訴訟団の吉田弁護士が意見を陳述しました。これは、住民が事業認可は違法であるとの主張に、国も都も認否も反論もしないという極めて異例のなかでの意見の表明です。主な点を紹介します。

- ・交通量増加が増加する理由として、駐車場がわずか150台、180台の「テルメ小川」と「お風呂の王様花小金井」を挙げている。
- ・住民に一切説明のないまま、昭和37年に決定し、その後も情報をしらせず、計画決定、都議会も小平市議会の住民の意見を踏まえ、別ルートを提起したにもかかわらず、実行してこなかった。
- ・本来、道路が必要かどうかという根本からの議論がされないまま、強行されようとしている。

裁判所が、異常な行政の在り方にストップを「かけることを求める。」